

【規則別紙様式】

持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画

(目標：平成 年度)

1 持続性の高い農業生産方式の導入に関する目標

(1) 農業経営の概況 (a)

	水田	普通畑	樹園地	その他	合計
経営面積					
労働力	農業従事者 男 人(うち専従者 人)		女 人(うち専従者 人)		

注 「経営面積」には、借入地面積及び受託地面積を含む。

(2) 作物別生産方式導入計画 (a)

		1年目	2年目	3年目	4年目	目標年(年)
生産方式導入作物						
小計						
その他作物						
合計						

注1 目標年は、原則として5年後とすること。

2 「生産方式導入作物」の上段には、導入しようとする農業生産方式に係る農作物の作付面積を記入し、下段には、当該農作物と同じ種類の農作物の作付面積の合計を記入すること。

3 「その他作物」には、持続性の高い農業生産方式を導入しない農作物の作付面積の合計を記入すること。

(3)生産方式の内容

作物名	収量	現行の生産方式と導入する生産方式の内容	資材の使用の量・回数
	現状	有機質資材施用技術	(t/10a kgN/10a t/10a kgN/10a)
	kg/10a	化学肥料低減技術	kgN/10a
	目標		< kgN/10a >
	kg/10a	化学農薬低減技術	回 < 回 >
	現状	有機質資材施用技術	(t/10a kgN/10a t/10a kgN/10a)
	kg/10a	化学肥料低減技術	kgN/10a
	目標		< kgN/10a >
	kg/10a	化学農薬低減技術	回 < 回 >
	現状	有機質資材施用技術	(t/10a kgN/10a t/10a kgN/10a)
	kg/10a	化学肥料低減技術	kgN/10a
	目標		< kgN/10a >
	kg/10a	化学農薬低減技術	回 < 回 >
	現状	有機質資材施用技術	(t/10a kgN/10a t/10a kgN/10a)
	kg/10a	化学肥料低減技術	kgN/10a
	目標		< kgN/10a >
	kg/10a	化学農薬低減技術	回 < 回 >

注1 「収量」については、「現状」に過去5年間における収量の平均を記入し、「目標」に生産方式の導入による収量の目標を記入すること。

2 「有機質資材施用技術」、「化学肥料低減技術」及び「化学農薬低減技術」は、それぞれ、法第2条第1号、第2号及び第3号に規定する技術をいう。

3 「有機質資材施用技術」には、たい肥等の有機質資材の施用時期、施用方法、C/N比等を記入すること。また、土壌診断の実施時期についても併せて記入すること。

- 4 「化学肥料低減技術」には、導入する技術の具体的な内容、施用する肥料等を記入すること。
- 5 「化学農薬低減技術」には、導入する技術の具体的な内容、実施時期・実施方法等を記入すること。
- 6 「資材の使用の量・回数」には、以下について記入すること。なお、括弧内には現行の生産方式における使用の量及び回数を記入すること。
 有機質資材施用技術においては、1作当たりの施用量及び窒素投入量
 化学肥料低減技術においては、1作当たりの化学肥料由来の窒素の総投入量
 化学農薬低減技術においては、1作当たりの農薬の使用回数の合計

(4) 農業所得の目標

	現状	目標
生産方式導入作物	千円	千円
その他作物		
合計		

注 「農業所得」は、販売額から当該生産に要した経費を差し引いた額を記入すること。

2 1の目標を達成するための必要な施設の設置、機械の購入その他の措置に関する事項
 (1) たい肥等利用計画

	たい肥等有機質資材の種類	自給	購入	備考
現状		t	t	
目標				

注 1 「たい肥等有機質資材の種類」には、有機質資材の一般的な名称（例：牛ふんおがくずたい肥）を記入すること。

2 「備考」には、有機質資材の入手先、主な原料等を記入すること。

(2) 機械・施設整備計画

現状		計画		
種類・能力	台数	種類・能力	台数	実施時期

注 「種類・能力」には、機械・施設の一般的な名称（例：トラクター）及びその能力の程度（馬力、植付け条数等）を記入すること。

(3) 資金調達計画

資金使途	資金種類	金額	償還条件等	実施時期	備考
合計					

- 注1 「資金使途」には、整備する機械又は施設の一般的な名称を記入すること。
- 2 「資金種類」には、自己資金、制度資金（資金名を併記）その他の区分を記入すること。
- 3 「金額」には、補助金等の助成措置がある場合には、括弧書で外数として記入すること。
- 4 「償還条件」には、償還期間（据置期間を含む。）及び据置期間を記入すること。
- 5 「実施時期」には、機械又は施設を導入する年月を記入すること。

3 その他

注 導入指針に土壌の性質を改善するために実施することが必要な措置に関する事項が定められている場合は、当該措置の具体的内容、実施方法等を記入すること。

[添付資料]

- 1 持続性の高い農業生産方式を導入する作物を栽培するほ場の位置を判別することができる地図（各ほ場で栽培する作物名が分かるもの）
- 2 持続性の高い農業生産方式を導入する作物を栽培するほ場の土壌診断結果